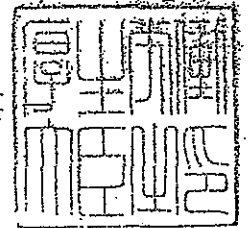


厚生労働省発食安0722第2号
平成21年7月22日

薬事・食品衛生審議会
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣、 外 添 要



諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

ピラクロストロビン

平成21年9月3日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成21年7月22日厚生労働省発食安0722第2号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第2項の規定に基づくピラクロストロビンに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

ピラクロストロビン

1. 品目名：ピラクロストロビン (Pyraclostrobin)

2. 用途：殺菌剤

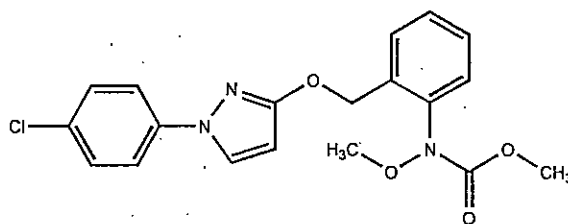
ストロビルリン系殺菌剤である。植物病原菌内のミトコンドリア内のシトクローム電子伝達系を阻害し、胞子発芽及び菌糸伸長を阻害することで作用すると考えられている。

3. 化学名：

methyl *N*-{2-[1-(4-chlorophenyl)-1*H*-pyrazol-3-yl]oxy]methyl]phenyl} (*N*-methoxy) carbamate (IUPAC)

methyl [2-[[[1-(4-chlorophenyl)-1*H*-pyrazol-3-yl]oxy]methyl]phenyl] methoxycarbamate (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式	$C_{19}H_{18}ClN_3O_4$
分子量	387.8
水溶解度	2.4mg/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 3.99$

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

【作物名】となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 20.0%ピラクロストロビン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピラクロストロビンを含む農薬の総使用回数
りんご	斑点落葉病	3000倍	200~700 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
なし	黒斑病	5000倍		収穫7日前まで			
ぶどう	べと病	4000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで			
きゅうり	うどんこ病			収穫前日まで			
かぼちゃ	うどんこ病			収穫前日まで			
はくさい	べと病			収穫3日前まで			

(2) 9.1%ピラクロストロビン・18.2%ボスカリド水和剤（SE剤）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピラクロストロビンを含む農薬の総使用回数	ボスカリドを含む農薬の総使用回数
りんご	斑点落葉病 黒星病 うどんこ病 黒点病 炭疽病 褐斑病	2500倍	200~700 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内	3回以内
なし	黒斑病 黒星病 うどんこ病 輪紋病							
おうとう	灰星病	2000倍						

(3) 6.8%ピラクロストロビン・13.6%ボスカリド顆粒水和剤

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピラクロストロビン を含む農薬の 総使用回数	ボスカリドを 含む農薬の 総使用回数	
りんご	斑点落葉病 黒星病 褐斑病 炭疽病 すす点病 すす斑病 輪紋病 黒点病 うどんこ病	2000倍	200~700 L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内	3回以内	
なし	黒斑病 黒星病 輪紋病 うどんこ病 炭疽病								
おうとう	灰星病 炭疽病 黒斑病 褐色せん孔病 幼果菌核病								
もも ネクタリン	灰星病 糸状腐敗病 黒星病			2回以内	2回以内		2回以内	2回以内	
大粒種ぶどう	晩腐病			収穫7日前 まで	3回以内		3回以内	3回以内	3回以内
かんきつ (みかんを 除く)	そうか病 黒点病 灰色かび病			収穫14日前 まで					
みかん				収穫45日前 まで					
かき	落葉病 炭疽病 うどんこ病			収穫前日 まで	2回以内		2回以内	2回以内	2回以内
小粒 核果類 (すもも を除く)	黒星病			収穫7日前 まで					
すもも	黒星病 灰星病								

④ 6.7%ピラクロストロビン・26.7%ボスカリド顆粒水和剤

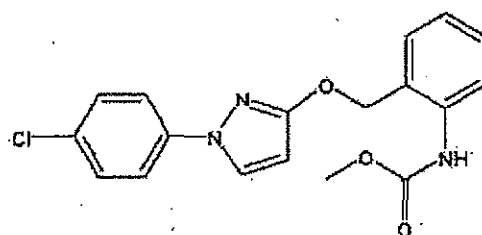
作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピラクロストロビンを含む農薬の総使用回数	ボスカリドを含む農薬の総使用回数
なす	すすかび病	1500倍	100~ 300L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内	3回以内
すいか	炭疽病 うどんこ病 つる枯病							
かぼちゃ	うどんこ病							

6. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ ピラクロストロビン
- ・ methyl N- (2-[[1-(4-chlorophenyl)-1H-pyrazol-3-yl]oxymethyl]phenyl) carbamate (以下、代謝物 M O 7)



【代謝物 M O 7】

② 分析法の概要

試料にメタノールを加えて抽出し、多孔性けいそう土カラムに移し、ヘキサンで溶出する。NH₂ シリカミニカラム等を用いて精製した後、高速液体クロマトグラフ (HPLC) を用いて定量する。

定量限界 ピラクロストロビン：0.005~0.05 ppm

代謝物 M O 7：0.005~0.05 ppm

(2) 作物残留試験結果

① ぶどう

小粒種ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布(300、350L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

注2)

ピラクロストロビン：1.00、1.19 ppm

代謝物 M O 7：0.013、0.015 ppm

小粒種ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布(300L/10a)したところ、散布後14~26日の最大残留量^{注1)}は

以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ピラクロストロピン：0.782 ppm

代謝物 M O 7：0.015 ppm

大粒種ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布(300、400L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

^{注2)}

ピラクロストロピン：0.370、0.278 ppm

代謝物 M O 7：0.005、<0.005 ppm

② りんご

りんご(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布(625、600L/10a)したところ、散布後1~21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ピラクロストロピン：0.257、0.204 ppm

代謝物 M O 7：0.020、0.022 ppm

りんご(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、9.1%水和剤の2,500倍希釈液を3回散布(625、600L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ピラクロストロピン：0.178、0.348 ppm

代謝物 M O 7：0.030、0.054 ppm

③ なし

なし(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布(300L/10a)したところ、散布後1~21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ピラクロストロピン：0.437、0.648 ppm

代謝物 M O 7：0.020、0.020 ppm

なし(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、9.1%水和剤の2,500倍希釈液を3回散布(300、400L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ピラクロストロピン：0.298、0.220 ppm

代謝物 M O 7：0.016、0.012 ppm

④ おうとう

おうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.1%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン：0.900、0.554 ppm

代謝物 M O 7：0.039、0.050 ppm

⑤ もも

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.1%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ピラクロストロビン：<0.005、<0.005 ppm

代謝物 M O 7：<0.005、<0.005 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、9.1%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ピラクロストロビン：4.10、1.08 ppm

代謝物 M O 7：0.16、<0.05 ppm

⑥ ネクタリン

ネクタリン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、6.8%顆粒水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（400、500L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン：0.29、0.38 ppm

代謝物 M O 7：<0.05、<0.05 ppm

⑦ かぼちゃ

かぼちゃ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布（150L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ピラクロストロビン：0.056、0.042 ppm

代謝物 M O 7：<0.005、<0.005 ppm

⑧ きゅうり

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布（200、201～228L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残

留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ピラクロストロピン： 0.072、 0.072 ppm

代謝物 M O 7 : <0.005、 <0.005 ppm

⑨ はくさい

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ピラクロストロピン： 1.59、 0.252 ppm

代謝物 M O 7 : 0.048、 0.018 ppm

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ピラクロストロピン： 0.358、 1.34 ppm

代謝物 M O 7 : <0.005、 0.019 ppm

⑩ かき

かき（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、6.8%顆粒水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ピラクロストロピン： 0.12、 0.22 ppm

代謝物 M O 7 : <0.05、 <0.05 ppm

⑪ うめ

うめ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、6.8%顆粒水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（500、700L/10a）したところ、散布後7～28日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ピラクロストロピン： 0.36、 0.55 ppm

代謝物 M O 7 : 分析せず

⑫ すもも

すもも（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、6.8%顆粒水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～28日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ピラクロストロピン： <0.05、 <0.05 ppm

代謝物 M O 7 : 分析せず